

国及び地方公共団体は、延命措置の中止等の意思を運転免許証や医療保険証などに記載するなど「あらゆる機会を通じて」、「終末期の医療に関する啓発及び知識の普及に必要な施策を講ずる」(第11条)

尊厳死法知らない連絡会
 やめて!! 家族同意だけの「脳死」臓器摘出! 市民の会
 〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目3番3号星光ビル
 冠木克彦法律事務所 気付
 TEL 06-6315-1517 「脳死」110番 06-6315-7278

「尊厳死」という言葉で「終末期」の医療が切り捨てられてしまう! 「尊厳死」の法制化に反対します!

「終末期の医療における患者の意思の尊重に関する法律案」(以下尊厳死法案)が国会に上程されようとしています。「尊厳」という美しい言葉に惑わされないでください。

「尊厳死」法は、法の力によって「延命措置の中止」(治療の中止)を可能とし、患者の意思表示さえあれば、医師が人工呼吸器等を止めて死に追いやっても、法にとがめられないとしています。(第1, 7, 9条)

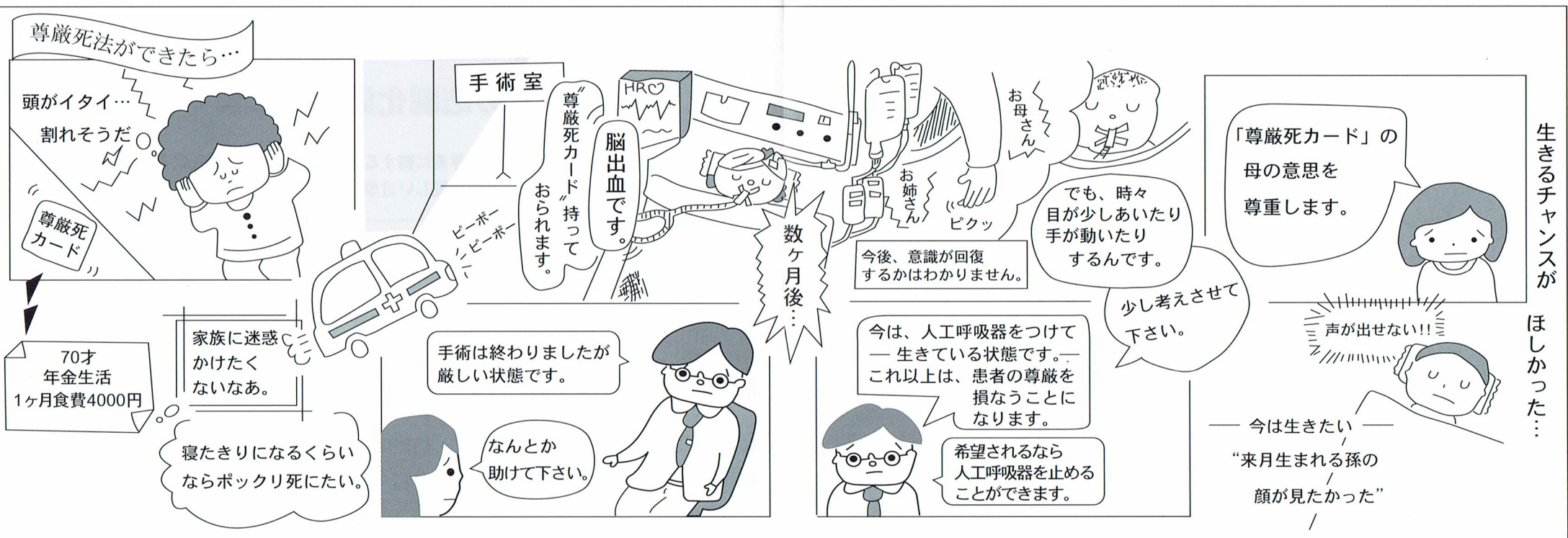
なぜ私たちが反対するのでしょうか? 法制化されるとどうなるのでしょうか?

- 患者「本人の意思」という言葉で、治療中止=死を選択させられてしまいます。
- 医師が人工呼吸器などを止めて患者が亡くなっても、医師は死の責任をとがめられません。
- 病院・介護施設では終末期の医療の切り縮めがますます進みます。
- 社会的に弱い立場になれば、医療を受けられずに死に追いやられていきます。
 ※病気になるって働けない・お金がなくて医療にかかれない・健康保険に入れない等
- 障がいのある人、長期療養を必要とする人、高齢者への差別が強まり、より生きにくい社会になります。

こんな社会にしたくないと心から願うのです。

— 私たちが望むのは —

- 憲法25条の生きる権利が保障され「尊厳死」を望むことがない社会です。
- 医療・介護等社会保障の予算の増額です。
- 生きるための治療、患者に寄り添う看護を受けられる病院・介護施設の充実です。
- 貧しくても高齢でも病気や障がいがあっても、一人一人が大切にされ、生き生きと暮らせる社会です。



本当に患者の〈自由〉意思なの？

救命治療の早すぎる中止を招く

治療の中止が誘導される！

「尊厳死カード」の撤回は可能なの？

「患者の意思決定は、任意にされたものでなければならない」(第2条)

「『終末期』とは…回復の可能性がなく、かつ、死期が間近であると判定された状態」、
「『延命措置』とは…単に当該患者の生存期間の延長を目的とする」措置とし、終末期の延命措置を中止できると定めています(第5,7条)

医師は延命措置の中止の際には、「患者又はその家族に対し…必要な説明を行い、その理解を得るように努めなければならない」(第4条)

延命措置中止の意思の表示は、「いつでも、撤回することができる」(第8条)

追い詰められて書いてしまいそう…

医師から、人工呼吸器を止めるといわれたら、断りにくいなあ…

生死の間をさまよったあとにどんな姿でも生きていと思っても、変えるのは無理なのかな…

人工呼吸器や点滴は治療ではないってことなの？

回復しないなんて本当にいいきれるのかな？でも、終末期と言われるのかな…

医療現場での運用は…「救急・集中治療における終末期医療に関するガイドライン」
2014年11月作成
家族が治療の継続を求めても、「これ以上の延命措置は患者の尊厳を損なう可能性がある」と何度も説得すると定められています「元気な時の意思を優先」する方針です